

第17回 国と地方のシステムWG
ご説明資料
(地域運営組織について)

平成31年3月15日
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
総務省

小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた地域支援

中山間地域をはじめとして、安心して暮らし続けられる地域の維持 住民の「生活の質」の維持・向上

2020年までに全国で、

- ・小さな拠点を1,000箇所(2018年度 1,069箇所)
- ・地域運営組織を5,000団体(2017年度 4,177団体) の形成を目指す

①情報支援

- ・取組効果の見える化、優良事例の横展開
- ・情報発信・交流のためのポータルサイトの開設・運営、全国フォーラムの開催など、取組支援のためのプラットフォームづくり
- ・都道府県と連携した全国各地での説明会の開催(全国キャラバン) など

②人材支援

- ・地方創生カレッジ等を活用した人材の育成
- ・地域運営組織の活動支援のための法人化の促進(法人化に向けたガイドブックの作成、地縁型組織の法人化の促進に向けた具体的な検討等)
- ・地域運営組織を支援する中間支援組織の育成に向けた支援 など

③財政支援

各省予算や地方財政措置、税制措置等により総合的に支援

【主な予算措置】(H31年度予算案)

- ・[内閣府]地方創生推進交付金(1000億円)
- ・[総務省]過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(4億円)
- ・[国交省]「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(1.16億円)
- ・[農水省]農山漁村振興交付金(98.1億円)

【地方財政措置】

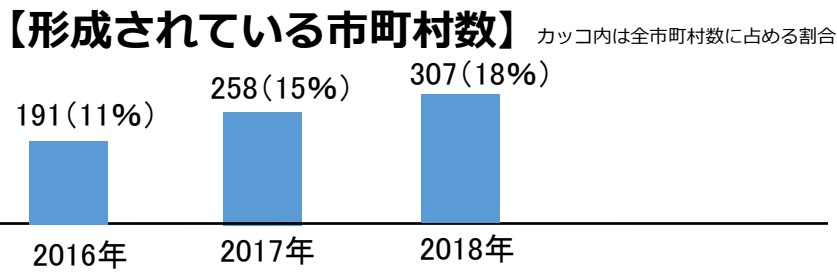
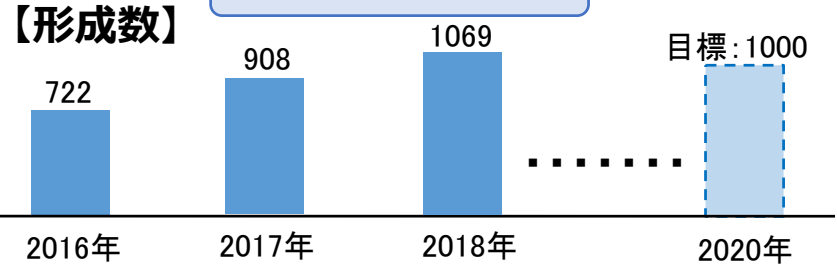
- ・地域運営組織の形成や運営について地方交付税で支援

【税制】

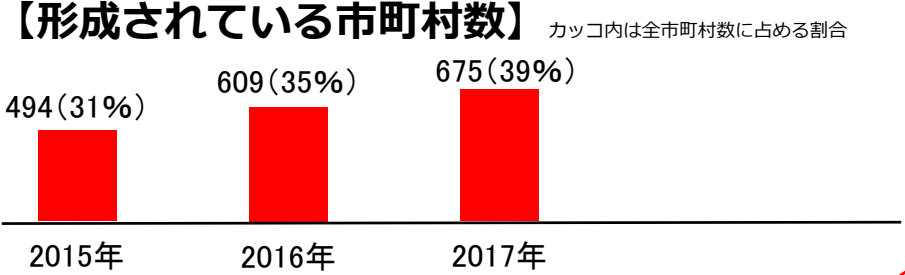
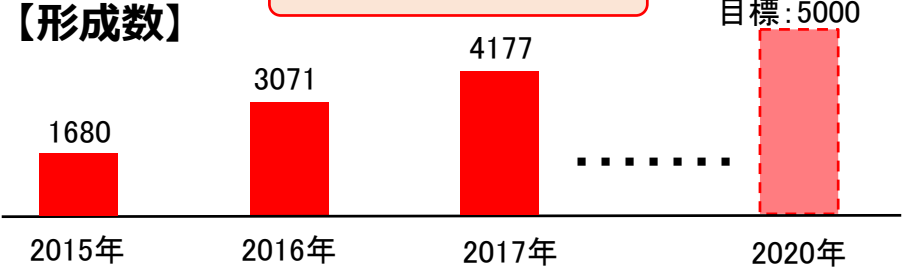
- ・平成28年度より、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設

全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況

小さな拠点



地域運営組織



		過疎関係市町村※(817)	非過疎市町村(924)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	219 (過疎関係市町村の27%)	88 (非過疎市町村の10%)	307 (全市町村の18%)
	形成数	845	224	1,069
地域運営組織	市町村数	336 (過疎関係市町村の41%)	339 (非過疎市町村の37%)	675 (全市町村の39%)
	形成数	2,071	2,106	4,177

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

出典: 平成30年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成30年9月 内閣府地方創生推進事務局)、平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成30年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省2HP)を基に内閣官房作成

地域運営組織について

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。(全国には概ね小学校区を単位に4,177組織がある。)

地域課題の多様化・広域化により、自治会・町内会では対応が困難な課題について、既存の自治会・町内会を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組み。

先発事例①(島根県雲南市)

市内全域で概ね小学校区を単位とする任意の住民組織「地域自主組織」が結成。高齢者の見守り事業、配食事業等を実施。



地方財政措置(市町村)

高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり

(1) 地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援に関する経費(運営交付金等)
- ② 形成支援に関する経費(施設改修、ワークショップ開催等)

(2) 高齢者等の暮らしを守る取組への支援

地域における住民同士の支え合いによる高齢者支援の取り組み(高齢者交流、声かけ見守り、買物支援、配給食等)に係る所要の経費

先発事例②(山形県川西町) NPO法人きらりよしまネットワーク

地区の全世帯が加入しているNPO法人。コンビニエンスストアの休憩スペースを利用した産直朝市、グリーンツーリズム、農家レストラン、6次産業化、買い物支援・見守りサービス等を実施。



地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究会

平成27年度に設置(座長:小田切徳美明治大学教授)
今年度は、地域運営組織の事業展開及び組織運営上の課題への対応や未然防止策がテーマ

地域運営組織の都道府県別の設立数

地域運営組織があると回答した市区町村の割合は西日本で高い。

都道府県名	地域運営組織の有無				合計	組織数
	ある		ない			
01_北海道	43	26%	124	74%	167	82
02_青森県	15	39%	23	61%	38	58
03_岩手県	7	21%	25	79%	32	131
04_宮城県	18	55%	15	45%	33	101
05_秋田県	16	64%	9	36%	25	80
06_山形県	9	26%	26	74%	35	30
07_福島県	14	24%	44	76%	58	51
08_茨城県	6	14%	36	86%	42	17
09_栃木県	6	24%	19	76%	25	33
10_群馬県	15	43%	20	57%	35	52
11_埼玉県	24	39%	38	61%	62	84
12_千葉県	26	48%	28	52%	54	170
13_東京都	12	19%	50	81%	62	78
14_神奈川県	10	30%	23	70%	33	38
15_新潟県	16	57%	12	43%	28	153
16_富山県	7	47%	8	53%	15	13
17_石川県	5	26%	14	74%	19	19
18_福井県	7	41%	10	59%	17	22
19_山梨県	9	35%	17	65%	26	9
20_長野県	26	34%	50	66%	76	201
21_岐阜県	27	68%	13	33%	40	187
22_静岡県	18	53%	16	47%	34	162
23_愛知県	22	43%	29	57%	51	127
24_三重県	11	39%	17	61%	28	182

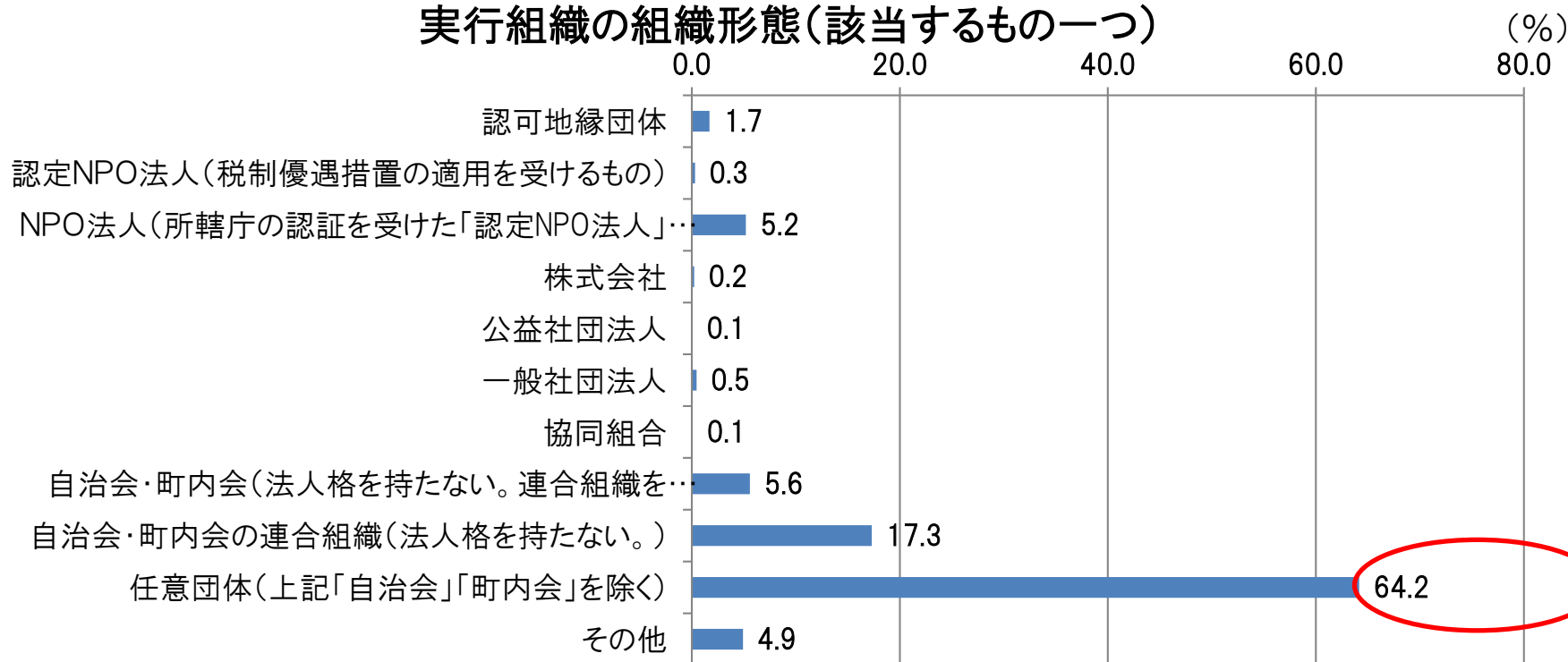
都道府県名	地域運営組織の有無				合計	組織数
	ある		ない			
25_滋賀県	11	58%	8	42%	19	89
26_京都府	12	48%	13	52%	25	51
27_大阪府	21	53%	19	48%	40	321
28_兵庫県	27	68%	13	33%	40	254
29_奈良県	10	26%	28	74%	38	18
30_和歌山県	6	20%	24	80%	30	22
31_鳥取県	14	74%	5	26%	19	75
32_島根県	11	61%	7	39%	18	54
33_岡山県	19	70%	8	30%	27	211
34_広島県	12	57%	10	43%	22	78
35_山口県	9	50%	9	50%	18	61
36_徳島県	7	30%	16	70%	23	48
37_香川県	5	36%	9	64%	14	30
38_愛媛県	13	68%	6	32%	19	68
39_高知県	24	76%	8	24%	32	44
40_福岡県	20	33%	40	67%	60	87
41_佐賀県	7	37%	12	63%	19	36
42_長崎県	13	62%	8	38%	21	72
43_熊本県	11	26%	31	74%	42	126
44_大分県	12	75%	4	25%	16	73
45_宮崎県	11	44%	14	56%	25	52
46_鹿児島県	22	51%	21	49%	43	215
47_沖縄県	6	15%	35	85%	41	12
合計	672	40%	1,014	60%	1,686	4,177

※平成29年度 総務省調査(全市区町村対象 1,741市区町村回答)

地域運営組織の組織形態

「任意団体(自治会・町内会及びその連合組織を除く)」(64.2%)が最も多くなっており、「自治会・町内会の連合組織(法人格を持たないもの。)」(17.3%)、「自治会・町内会(法人格を持たないもの。連合組織を除く。)」(5.6%)を加えると、87.1%が法人格を持たない任意団体となっている。

実行組織の組織形態(該当するもの一つ)

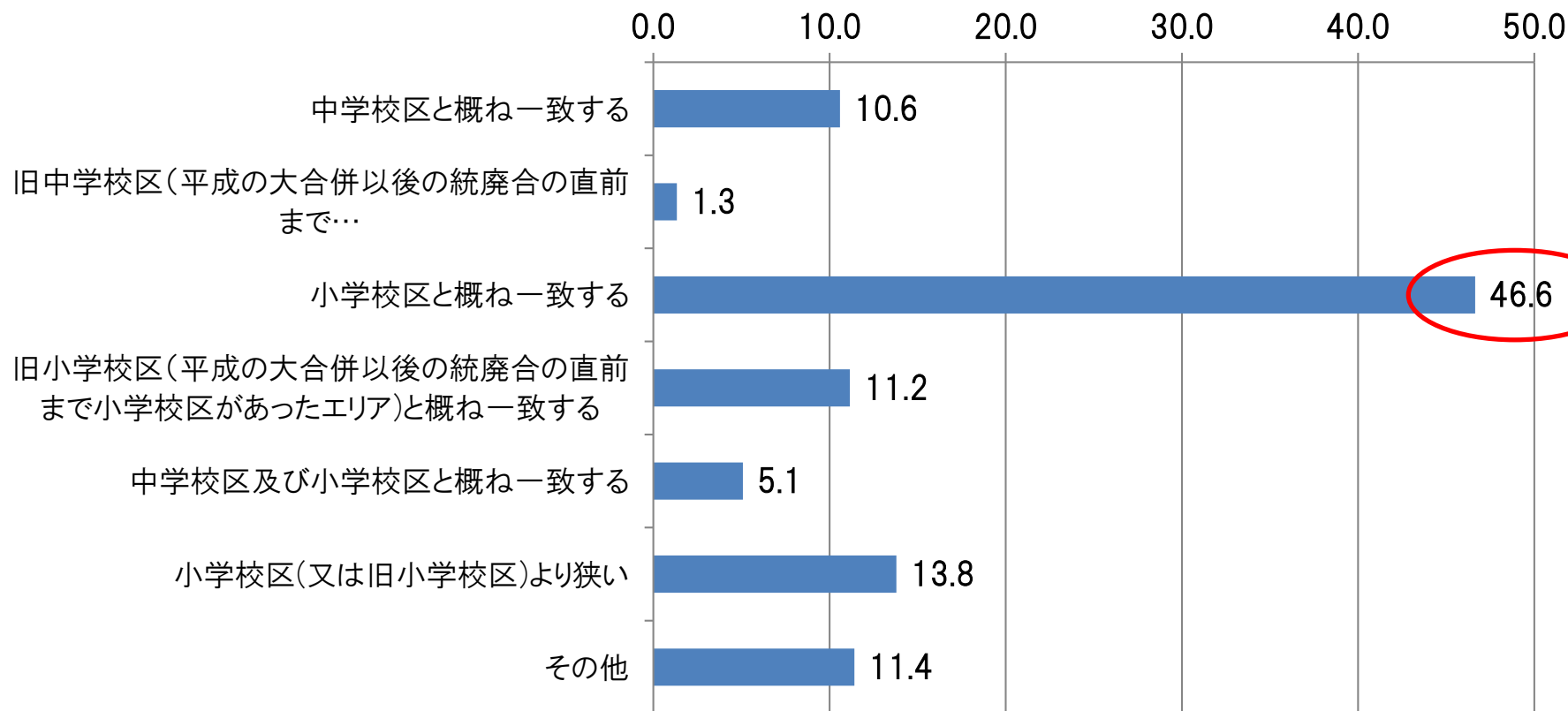


※平成29年度 総務省調査(全市区町村対象 1,741市区町村回答)

地域運営組織の活動範囲

活動範囲と学区との関係については、「小学校区と概ね一致する」(46.6%)が最も多くなっている。

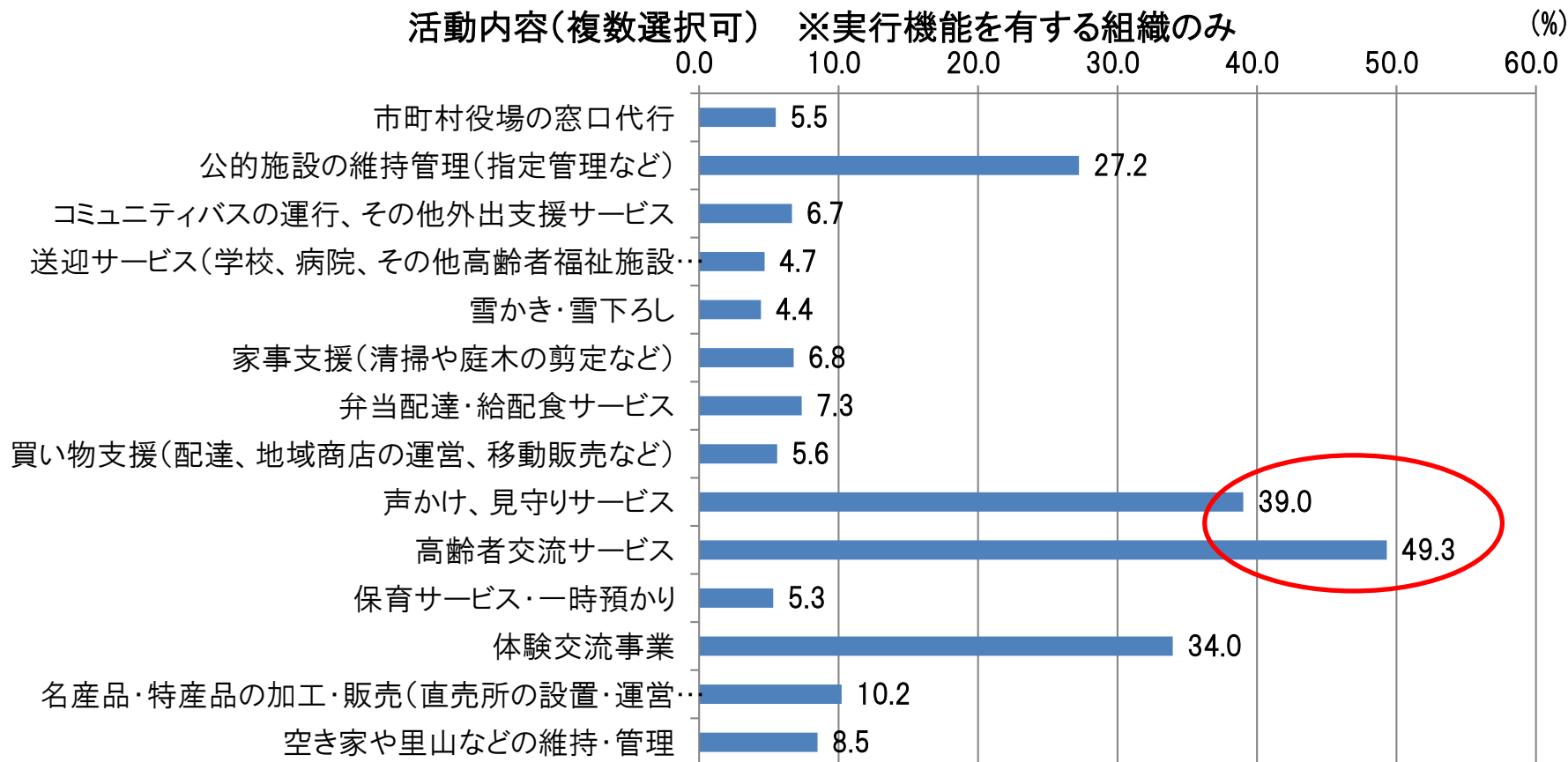
活動範囲と学区の関係(該当するもの一つ) (%)



※平成29年度 総務省調査(全市区町村対象 1,741市区町村回答)

地域運営組織の活動内容

地域の生活や暮らしを守る取組としては、「高齢者交流サービス」(49.3%)が最も多く、次いで「声かけ・見守りサービス」(39.0%)となっている。



※その他の取組としては、「祭り・運動会・音楽会などの運営」、「広報誌の作成・発行」といった活動が多い。

※平成29年度 総務省調査(全市区町村対象 1,741市区町村回答)

地域運営組織をめぐる課題と対応

立ち上げに関する課題

地域運営組織が「ない」と回答した市区町村(58.4%)のうち、「今後必要と感じる」「今すぐ必要と感じる地域がある」と回答した市区町村は8割を超える(86.4%)。

地域運営組織を立ち上げていく必要性(該当するもの一つ)



※平成29年度 総務省調査(全市区町村対象 1,741市区町村回答)

〈平成30年度の地域運営組織に関する研究会における議論〉

地域運営組織を形成していく上では、地域住民の当事者意識のほか、特に、自治体における地域主体の取組に対する認識が重要。この結果、地域の取組に濃淡がある。

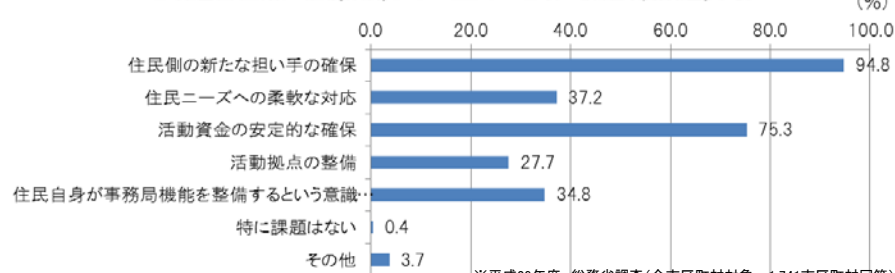
〈平成31年度の取組〉

自治体等の関係者に対し、課題の解決に取り組む地域運営組織の活動内容等について、地域ごとの研修会等で提示し、地域運営組織についての考え方の普及を図る。

持続的な運営に関する課題

継続活動していく上での課題は「住民側の新たな担い手の確保」(94.8%)、「活動資金の安定的な確保」(75.3%)、「住民ニーズへの柔軟な対応」(37.2%)の順となっている。

地域運営組織が継続活動していく上での地域の課題(複数選択可)



※平成29年度 総務省調査(全市区町村対象 1,741市区町村回答)

〈平成30年度の地域運営組織に関する研究会における議論〉

担い手確保については住民の理解やノウハウ、計画的育成の欠如等が、資金確保については多様な資金源の確保の工夫の欠如等が、住民ニーズへの柔軟な対応についてはニーズ把握の欠如等が原因である。

〈平成31年度の取組〉

場面ごとの対応策を取りまとめ、研修会等で周知する。